

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年10月1日～令和6年12月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	咲さく良保育園 サクサクラホイクエン		
所 在 地	〒277-0941 千葉県柏市高柳2-6-4		
交通手段	東武アーバンパークライン 高柳駅から徒歩4分		
電 話	04-7130-9102	FAX	04-7130-9103
ホームページ	https://www.takayanagifukushi.or.jp/nursery02/		
経 営 法 人	社会福祉法人 高柳福祉会		
開設年月日	平成28年 4月		
併設しているサービス	毎週の体操教室（幼児のみ）外部講師派遣		

(2) サービス内容

対象地域	柏市内						
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	9	15	15	17	17	17	90
敷地面積	1252.82㎡			保育面積		511.97㎡	
保育内容（該当分に○印）	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育		
	○	○	○				
	病児保育	一時保育	子育て支援				
健康管理	身体測定、歯科健診、内科健診						
食事	自園給食						
利用時間	午前7:00～午後7:00						
休 日	日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）						
地域との交流	近隣保育園、小学校とあり						
保護者会活動	保護者会なし						

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21	6	27	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19		1	栄養士は委託業者
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		調理師は委託業者

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所子ども部保育運営課に申請		
申請窓口開設時間	市役所開庁時間（午前8：30～午後5：15）		
申請時注意事項	柏市保育園等利用申込みのご案内を参考		
サービス決定までの時間	柏市保育園等利用申込みのご案内を参考		
入所相談	柏市保育園等利用申込みのご案内を参考		
利用料金	柏市保育園等利用申込みのご案内を参考		
食事料金	給食費月額 6,100円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ *（保育園記入）

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>1. 基本的事項 (1) 基本理念 子どもたちが秘めている無限の可能性を引き出すために、子どもたちの目線に立ち、共感しながら一人ひとりに応じた保育をすることを大切にする。 (2) 保育の基本方針 ア. 一人ひとりの個性を尊重し自立性を育む。 イ. 自発的な遊びをとおして心身の健康と自立を育む。 ウ. 人との関わりを大切に社会性と自立を育む。 エ. 家庭との連携を大切に、子どもの成長を見守る。 オ. 地域の子育ての支援の充実を図る。</p>
<p>特 徴</p>	<p>何かに特化したり無理強いはしない</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>一日の終わりに「今日は楽しかった。明日は何をしようかな、何ができるかな」と期待し、帰る保育園であるために「さようなら、またあした」を大切に致します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 恵まれた立地を活かした安全な保育の提供	東武アーバンパークライン「高柳駅」から徒歩約4分という“駅近”でありながら約380坪という広い敷地に建てられた保育園で、園舎もゆとりのある設計となっている。玄関は電子錠で、登降園のチェックはIDカードで管理している。玄関近くに“ゆとり”空間となっている「多目的室」があり、早朝や夕方の保育に使われるほかに各種の会議や相談業務にも利用されている。廊下の幅員も広く、2階に登る階段も段差が子どもに無理のない高さで造られている。2階にウッドデッキがあり、夏の水遊びもできるようになっている。保育施設としてよく考えられた箇所が多くあって、子どもにとって安全で快適な施設環境を提供している。
2. 子どもの発達段階に即しながら、子ども自身の伸びる力を大事にした保育	「大人にとって都合の良い子どもの姿を押し付けない」という施設長の強い思いとそれに共感する職員によって、子ども自身の伸びる力を伸ばそうとする姿勢で保育を進めている。「子どもは『いいこと・わるいこと』を自分で判断しながら、楽しいことや興味のあることを発見して育っていく、家庭生活での保護者の行動から社会的・常識的な判断を学ぶ」と「入園のしおり」園からのお願い」に明文化し、保護者に理解と協力を求めて子どもの育ちについてしっかりと伝えようとしている。日常の保育実践でも、子どもへの声かけやけんかのときの対処にも自発的・主体的な保育に心を注ぐ姿がみられる。
3. 保護者と共に連携した営みとして子どもを育てようとする確固たる意思による保育	「重要事項説明書」に記載された「子どもの24時間の生活を視野に入れた保育」は、保護者に子育ての根幹を伝えるもので、情報過多社会における保護者の子育て観を整理するものである。さらに「入園のしおり」では「保護者の言葉づかい、ささいな怪我、TV/ゲーム等のメディアについて」具体的に掲げ、保護者が気づかずに行いがちな事項について、入園をきっかけに振り返ってもらおうとする強い意思を感じさせる。ややもすれば保護者が過剰とも思える保育サービスを要求しがちな時代にあって、保護者の立ち居振る舞いが子どもの人間性を養うことを伝えていることは、子ども・子育て支援法の基本理念にも沿ったものと言うことができる。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 理念と基本方針の整理	当園が示している保育方針は、児童福祉法や保育所保育指針の趣旨を踏まえ、かつ法人理念や施設長の思いが反映されたもので、表現もわかりやすく訴える力もある。残念なのは、ホームページに記載されている文言と「入園のしおり」に記載されている文言に一部相違がある。そして、理念と保育方針とにやや混在がみられるため、振り分けを勧めたい。そこから保育目標が導きだされると、保護者や職員にとっても更に理解しやすいものになるので、輝きを増すものと考えられる。保育目標を考え合わせた理念と保育方針の整理が望まれる。
2. 保育理念や保育マニュアルのハンディ化による継続した周知度と実践力の向上	職員のヒアリングで施設長の方針がしっかりと伝わっていることが確認できた。目下のところ職員の入れ替わりが少ないが、異動が生じた場合には園の方針や保育マニュアル等が小冊子などハンディとなっていると、新人ばかりかどんな職員でも手元で確認しやすい。一冊のファイルに総合的にまとめた事務室管理のものに加えて、園の理念や基本方針と共に保育者が日常的に確認することが多い分野だけでも冊子化する目にも触れる機会が増し、施設長の思いが継続して一層浸透しやすくなり、保育者のスキルアップにもつながるものと思料する。
3. 様々な子育て支援事業を展開し子育て世代の場作りを推進	保育施設の設置法人は、福祉分野で整備が最も遅れている「知的障害者の働く場所」を運営するなど以前から先進的な取り組みで社会に大きく貢献してきた。その能力は認可保育所としても開花しているが、当園の立地は駅から近く集客条件が良い。それを生かして様々な子育て支援や地域との関りを深められる可能性が高いと思われる。例えば、園庭開放や子育て相談・調乳やおむつ替えのコーナー作りによる子育て世代のつながりの場の提供が考えられる。また、わらべうたや手遊びの会・離乳食の会・絵本読みきかせの会など開催して、子育て世代の居場所づくりへ向けた更なる貢献に期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)	
気付きや見落としなどをご指摘いただきとても参考になりました。第三者からの見方はこうであるという事例を自らと職員が知ることで今後の改善につなげて行く所存です。良い評価を頂いたところは更に伸ばし、改善すべき点に取り組む良い機会となりました。今後の発展につながるご指導を頂きありがとうございます。ありがとうございました。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	1	5	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	2	2	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29 食育の推進に努めている。	5	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				121	15	

保育所等 項目別評価コメント

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 非該当。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念と基本方針は児童福祉法や保育所保育指針の原則を踏まえていて、「重要事項説明書」や「入園のしおり」に明文化されている。そして、法人と園が目指す保育事業と運営方針を読み取ることができる。しかし、理念・基本方針・保育目標が混在して記載されているので、整える必要がある。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>基本方針などが記載された「入園のしおり」を職員にも配付し、職員に会議や研修の機会を利用して理解を深めようとしていると共に日常の保育において都度説明している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に「重要事項説明書」を用いて理念・基本方針について保護者に説明している。保育実践について伝えるときには、理念・基本方針等に即して説明したり、便りに記載するようにしている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期事業計画は策定されていないが、単年度の事業計画は作成されている。しかし、同事業計画に重要課題は明確に記載されていない。施設長は、職員の待遇改善や子どもの安全確保、法人バスの効率的運用などに課題があると考えていて、それらに取り組む意欲がみられる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>計画や課題については、毎月の会議や毎年の職員アンケートを参考としているほか、職員の声を受け止めては施設長が主任などと話し合っって策定し実行に移されている。適正な保育をするために保育空間を能動的に変化させることが可能な柵を作製し設置・活用した実践は、それを物語っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員から保育に関する問題や改善提案が伝わると、施設長は現場を確認したり現況を主任等に確認し、直すべき事項については具体的に指示したり、解決にむけて直接関わったりして指導力を発揮している。職員配置などについては職員意向調査を行い個別に面談をすることによって配慮し、働き甲斐のある職場づくりに努めている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法令遵守について会議や研修などで周知をしているものの、文書化と表示によって職員に配付や明示はしていない。プライバシー保護については、子どもの写真取り扱いや呼称の仕方などに注意を促している。しかし、プライバシーとは何か、なぜ保護すべきかと人権に関わる観点からより一段踏み込んだ周知を図ることが望ましい。なお、個人情報保護については「重要事項説明書」や「入園のしおり」を用いて周知している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事に関する方針や計画は策定されていない。職員の役割分担を示す組織表はできているが、職種や職位による職務権限を明確にした規定類はない。毎年2回、職員は定められた表によって自己評価を提出している。その後に面談を実施し、評価結果について説明している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇の取得や時間外勤務が適正に運用されるよう管理を主任等が行っている。有給休暇の消化率は高く、職員の希望がかなうよう調整している。シフト勤務についても変更等に柔軟に対応し、働きやすい環境がつけられている。給食・駐車場の費用については1/2補助、インフルエンザの1回目接種への2,000円補助など、福利厚生にも取り組んでいる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 中長期の人材育成計画はなく、職種・役割別の能力基準は作られていない。しかし、職員の人材育成を念頭に年間を通した研修を実施している。園内研修では毎月テーマを定めて担当が研修を開き、職員に内容が共有されているほか、キャリアアップ研修については対象者を明示し受講を促している。新人職員についてはベテラン職員をつけて補完するOJTを実施している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 園内研修では「不適切保育」を取りあげて子どもの権利擁護について学習したり、主体的保育について学んでいる。時おり報じられる不適切保育等については昼礼で注意を促すなどして、職員の啓発に努めている。職員の言動に疑義がある場合には主任や副主任に報告することとし、虐待が疑われる場合には市こども福祉課や児童相談所などに通告する体制を敷いている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 得られた個人情報は「個人情報保護規定によって管理使用する」と「重要事項説明書」に記載されているが、保護規定そのものや保護方針については「重要事項説明書」に記載がなく、ホームページなどにも掲載していない。同規定には、利用目的や開示請求への対応が規定されている。職員には取り扱いについて周知している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 利用者満足度を意図した仕組みはなく、日常の対応や連絡帳による把握で対応している。要望・苦情については施設長や主任等が気さくに受けるよう努めていて、保護者に対応したときには「保護者対応記録」を作成して記録している。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「重要事項説明書」には苦情相談窓口となる担当者や責任者が明記されているほか、第三者委員も設置して、連絡先などを明示し周知している。相談や苦情があったときには対応マニュアルに沿って処理し、速やかに解決するよう整備している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の自己評価を年2回実施している。全体の計画を含め質向上へ向けての計画を実施し、振り返りをして次へ生かさそうとするPDCAサイクルを機能させている。保育施設としての自己評価は実施していないが、保育の質の向上を目指して第三者評価を今回受審、結果を公表することで社会的責任を果たそうとしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育のルール」を作成して業務の基本的な内容と手順を示している。教育・保育関係のマニュアルは整備されているが、職員の手元にはなく事務所備え付けで、その都度確認している。新人には指導職員がついてその都度指導をしている。マニュアルは見直しが定期的に職員が関わって行われている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>電話対応のほか、園のホームページに「お問合せ」があり、定型フォームに氏名や連絡先等を記入したメールが届くと回答するようにして対応ができるようにしている。園のホームページは、柏市のホームページにリンクされている。例年、見学日を指定して、見学・説明会を行っている。主に園長が方針を説明し、主任が園内見学を行っている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入所決定後の説明会で理念や基本方針を説明、「入園のしおり」を基にわかりやすく説明し、質疑応答を受けている。「重要事項説明書」も読み合わせを行い、その上で同意書を保護者から提出してもらい保存している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育指針に基づいて作成されている。それぞれの家庭環境を把握するために、幼児調査表を用いたり個人面談を行って、家庭の実情に即した保育を行うことができるようにしている。全体的な計画については、園長・主任や職員の共通理解で見直し次年度へつなげている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>長期計画は年齢ごとに作成され、全体的な計画に基づき年間指導計画が立てられている。1年を4期に分けて幼児の姿・ねらい・養護・教育等々が書き込まれ、園行事に基づき達成目的を作っている。それらを月に落とし込み、週ごとの保育目標とし、さらに日案として指導に当たっていて、それらには振り返りと改善をしている。計画をもとに子どもの発達や家庭生活との関係性や季節を加味した実践を行い、常に個人記録で振り返りを行っている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの主体性を大切にする姿勢から、発達にそった玩具を用意している。玩具は子どもが遊びたい時に取り出して遊び・片づけやすいように、工夫された棚に用意されている。保育室は年齢に即した安全性を配慮した環境になっている。年齢に即した手作り玩具も多い。あそびが重なった時にも他の玩具等を豊富に準備し、譲る気持ちを育てようとしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭にはバッタやカマキリ・ダンゴムシなどたくさん生息していて、子どもたちの遊び仲間となっている。学校訪問先の小学校では鶏の鳴き声が聞こえ園生活に溶け込んでいる。園の立地が住宅街で商店街もないため、なじみの人との交流はないが、散歩などで会った人に挨拶したり、地域の図書館などに立ち寄るなどして社会とのつながりを持っている。4・5歳児は園庭でミニトマト・ピーマンなどを育て、給食時に提供もしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遊びや生活の中で、自ら考えて行動するような声かけを心掛けている。けんかの時には危険でないことを確かめてから「どうしてそんな気持ちになったのか?」「どんな気持ちがあったのか」と問いかけて互いの気持ちを整理させ、ヒートダウンして互いが納得の上で解決できるようにしている。単純に謝って、ステレオタイプに許すという筋書きを大人が作らないようにしている。3～5歳のお店屋さんごっこに乳児が参加するなど、時間外保育の合同保育を利用して異年齢交流をしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3～5歳児で特別な配慮が必要な園児は年齢毎に数名いて、個別指導計画が作成されている。当該園児は全職員に周知されていて、担任になると障害児の教育・保育に関する研修を受けている。必要に応じて医療機関や専門機関に相談・助言を受け、保護者に伝えている。他機関にも通っている場合は、担任が施設訪問をしたり、施設担当者が園に状況視察するなど連携して取り組むこともある。市の行う巡回相談も定期的に受けている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>時間外保育の職員間の引継ぎは書面で行って、送迎時に時間外担当が伝える。状況によっては担任が迎えまで残り保護者に直接伝えることもある。簡易な報告はメールで行われる。時間外のパート職員にも研修は行われている。異年齢児が過ごす保育室はアットホームな雰囲気を整えられて、子どもが安心できる環境づくりを心がけている。幸い建物に余裕があり、玄関と事務所近くに理想的な時間外保育スペースを確保し活用している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個々の保護者との情報交換は送迎時の会話のほか、個人面談を定期的を実施。発育状況や子育てに必要なこと伝えたり、保護者からの相談に乗っている。保育参観・懇談会も定期的に行われ記録されている。保護者からの相談内容も記録し施設長等に報告され、必要に応じて施設長や主任からアドバイスを得ている。幼保こ小組織による年長児の小学校見学や小学校教諭の保育見学などが行われ、互いの教育・保育内容を共有している。保育所児童保育要録は各進学先の小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画を作成し、計画に基づいて子どもの健康状態を把握、嘱託医に歯科・内科健診を年2回、尿検査(4・5歳児のみ)を行っている。身体測定は毎月実施し連絡ノートに記載している。午睡の際のSIDSについては、SIDSマニュアルを作成し職員に周知、タイマーや身体接触で予防している。昼礼や会議・研修時にも午睡担当は配置される。登園時の視診チェックは欠かさず、子どもに不適切な養育や虐待が疑われる時には施設長や幹部職員に報告している。それらはすべて記録されている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園後の体調不良や怪我は処置し、その後に医療機関につなげている。状況に応じて保護者に連絡し、なるべく早くの迎えをお願いしている。感染症が発生すると、流行期には発生状況を玄関に掲示して知らせ、予防を呼びかける。必要なときには保健所に連絡、指示を仰ぐ。医務室には救急薬品や材料を揃えてあり、事態に備えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画を作成し保育計画にも反映させて評価改善に努めている。「食育だより」には季節の食べ物のほか、行事食の由来なども記載し日本の伝統を伝えるなど充実していて、保護者の子育て知識の向上に役立つ内容となっている。食物アレルギー児は入所時に医師による「生活指導票」を提出してもらい、栄養士・担任・保護者で面談し提供方法を確認している。離乳食は家庭で食していないものは提供していない。給食は調理者と受取職員で確認して、トレーの色も分けている。保育室では個別の机を用意して、保育士の近くで食している。完食や偏食防止を求め強制的な食事にならないように「楽しく食べる」ことに重点を置いている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室内の環境管理はしっかり行われていて、空気清浄機も各部屋に常備されている。掃除用具も所定の場所に置かれ、汚物処理水槽にも手製の蓋で覆っている。うがいや手洗いの仕方を洗面所に掲示して、子どもが自ら考えながら手洗い・うがいなどを認識するような工夫がされている。ペーパータオルも常備されて清潔な環境が整えられている。玩具棚や本箱も整理整頓され、清掃も隅々まで行われていて、快適に過ごせる環境となっている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故防止のマニュアルがあつて、報告には事故状況だけでなく発生原因の分析・改善方を記入する欄もあり、改善に対処する姿勢がみられる。設備や遊具の安全点検はチェック表で毎月実行し安全に努めている。敷地も広く保育施設に余裕があるせいか、物が片づけられなくて放置されていることがない保育空間が確保され、狭隘から生じる事故が防げ安全性は高いと思われる。防犯と不審者対応マニュアルがあり、警察の協力のもとでの不審者訓練も年1回行われている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>防災訓練マニュアルは整備されて、職員との共有化も行われている。定期的な避難訓練も行われ実行記録もある。消防署や近隣住民・保護者にも知らされて行われている。引き取り訓練は保護者の参加のもとで行われ、実際の災害時に役立つと思われる。大災害の場合の連絡網はマニュアル化されて、安否確認の方法も保護者に周知されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学の際に参加者から子育て相談や助言を求められ、地域の子育てニーズを把握する機会になっている。地域の子育て支援情報などを受付に置いて提供するほか柏市の施設にも情報提供している。また、同一法人が運営する障害福祉施設に保育施設の植栽管理(草抜きや枝切りなど)を依頼、訪れる障害者と園児・職員との交流が自然に広がり地域貢献にもなっている。園は鉄道駅の近くで立地条件に恵まれているので、今後は施設開放など様々な子育て支援事業に取り組むことを検討いただきたい。</p>		